

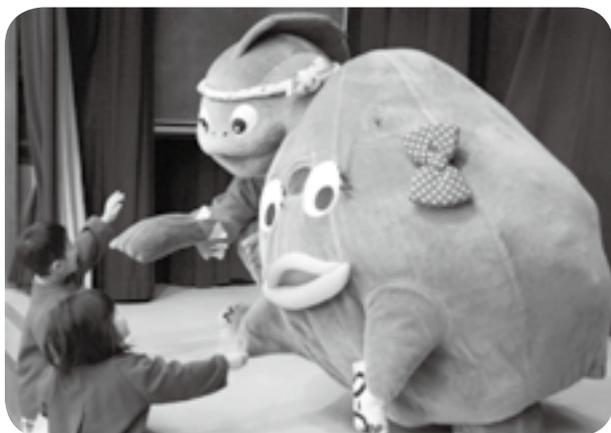
## おいしいお餅になあれ —志賀保・餅つき—

1月19日(木)、志賀保育所(松原千代子所長)で毎年恒例の餅つきが行われました。

餅つきは、臼と杵を使った昔ながらの方法で実施。まず保護者会の役員が、蒸し上がったもち米を米粒がほぼなくなるまで潰しました。年長園児31人は、順番に杵を持って餅つきに挑戦。他の子が応援する中、ぺったんぺったんとお餅をつきました。

つきあがったお餅は、先生らが丸めておやつに登場。味はきなこ、あんこの2種類が用意され、みんなで「いただきます!」。自分達でついたお餅を、美味しそうに頬張りました。

餅つきに挑戦した児童らは「(杵が)ちょっと重かったけど楽しかった。自分でついたお餅は美味しい!」と話してくれました。



2月3日(金)、内原保育所(田村真由美所長)において、町商工会青年部(早稲田伊織部長)の協力のもと節分の豆まきが行われ、全園児120人が豆をまいて鬼を追い払いました。

遊戯室で先生から「桃太郎」のお話を聞いたあと、グラウンドに出ると、赤鬼・青鬼・黒鬼が登場。握りしめた豆を、「おにはそと!ふくはうち!」のかけ声とともに勢いよく鬼に投げつけました。しばらくすると、クエ太郎・クーコの2人が登場して、鬼たちを撃退。園児らにお菓子をプレゼントしました。

児童らは「赤鬼が怖かった。クエ太郎・クーコが助けてくれて良かった!」と、鬼達を怖がりながらも、節分を楽しんだ様子でした。

おにはそと!ふくはうち!  
—内原保・節分豆まき—



お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

### 廃乾電池を回収します

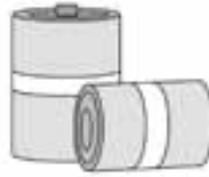
回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。

以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。回収袋は保管用としてご使用ください。

回収日：3月26日(日)

●場所：各地区の粗大ごみ

収集場所



### 人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所、調停相談会 開設のお知らせ

3月21日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所及び、御坊調停協会による調停相談会を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く



守られますので、お気軽にご利用ください。  
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々。また、調停相談では、調停委員の方々が相談にのってくれます。  
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

### 野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。



ドラム缶・ブ  
ロック囲い・素  
ぼりの穴を利  
用したものや、  
法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。  
家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

### あなたのマナーは、大丈夫?!

#### 犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



#### 猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

### 日曜無料相談 (相続・遺言など)

相続でもめないために公正証書遺言を！  
御坊公証役場では、3月から毎月1回、第4日曜日に相続・遺言などの「日曜無料相談」を始めます。

- ・ 3月の相談日 3月26日(日) 9:00 ~ 16:00
- ・ 場所 御坊公証役場
- ・ お問い合わせ ☎22・7320

※事前に予約してください